



## 業務用無線サービスの提供に係る契約変更

テクノロジーサービス局

2020年8月7日

# 1. 審議事項

大会で使用する業務用無線サービスについて日本電気株式会社（以下、NEC）と締結した「業務用無線サービス利用契約」（平成31年3月28日締結）ならびに「ベニュー内中継基地局構築、検証、運用、撤去契約」（令和元年7月31日締結）について、大会の延期を受けて、以下の契約変更の実施をお伺いします。

1. 大会延期に伴う「業務用無線サービス利用契約」（無線機材のリース提供に関する契約、以下「サービス契約」）の契約期間および金額変更
2. 大会延期に伴う「ベニュー内中継基地局構築、検証、運用、撤去契約」（構築・運用などの請負契約、以下「構築運用契約」）の契約期間および金額の変更

## 2. 背景 (1/2)

- 業務用無線サービスは、東京2020大会にて3タイプ(Type1/Type2/Type3)で計14,912台の利用提供を受ける契約をしていた。
- Type1 は新世代の広域無線通信方式であり、大会延期が決まる以前の計画では、大会後のレガシーとして、業務用無線サービスを運営する事業者に、基地局・端末等の機材を転用をする予定であった。
- 大会延期を受けても転用事業計画は基本的に変わらないことが明確となり、
  - ①大会期間中に必要な専用周波数の利用がバッティングしてしまう
  - ②機材の転用によるコスト削減の一部が実現できなくなるという2つの課題が浮上した。
  - Type1の広域無線サービスは、とくに携帯電話の帯域が輻輳しやすい首都圏エリアの会場における大会運営のためには非常に重要な通信手段であり、他方式で容易に代替できるものではない。

## 2. 背景 (2/2)

### ① 大会期間中に必要な専用周波数の利用がバッティングしてしまう課題への対応

- 大会期間中の都内の主要会場エリアにおけるサービスの一時停止と、組織委員会による該当周波数の利用について、転用後の事業者とおおむね合意  
※利用不可期間の発生可能性等いくつか制約があり、今後、関連FAやステークホルダと代替手段などの相談・調整を行う。
- 一部の会場においてはType1の利用が不可となるため、代替方式に変更（追加調達）をして、運用を工夫したうえで対応することとしたい。

### ② 機材の転用によるコスト削減の一部が実現できなくなる課題への対応

- 選択肢としては『引き続き機材を確保し続けたうえで、転用できないことに伴う追加コストを負担する』『一旦リリースして、新たに機材を調達する』という2つがある。
- 後者（一旦リリースして新たに調達）のほうが、延伸期間中の機材確保に伴う費用が不要となり、追加コストがより安価となることが明確となったため、Type1機材の追加調達を行いたい。

# 3. 実施内容

■ 大会延期に伴う「サービス契約」（無線機材のリース提供に関する契約）  
金額変更および来年の大会に対応した期間変更を行う。

- ① Type1 基地局等機材費用
- ② 機材利用期間を2020年3月～9月から2021年同期間に変更
- ③ Type1の使用が不可となった会場は変更

■ 大会延期に伴う「構築運用契約」（構築・運用などの請負契約）  
金額変更および来年の大会に対応した期間変更を行う。

- ① 役務提供期間を2020年4月～9月から2021年同期間に変更
- ② 休止期間中（2020年4月～2021年3月まで）の設備維持
- ③ 大会延期に伴い発生する役務（一時撤去・再設置・再配布等）
- ④ 大会延期により発生したキャンセル費用等の補償
- ⑤ Type1の使用が不可となった会場の回線・構築・検証・撤去の削減